

2026 年 8 月 28 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 島 津 製 作 所
代表者名 代表取締役 社長 山 本 靖 則
(コード番号 7701 東証プライム)
問 合 せ 先 秘 書 室 長 志 賀 正 信
(TEL 075-823-1000)

取締役等に対する株式報酬制度の継続にかかる追加拠出に関するお知らせ

当社は、2026 年 5 月 12 日付「取締役等に対する株式報酬制度の継続に関するお知らせ」にてお知らせしているとおり、当社の取締役および役付執行役員（社外取締役および国内非居住者を除きます。以下「取締役等」といいます。）を対象として 2017 年度より導入している株式報酬制度（以下、「本制度」といいます。）の継続について決議しております。

本日、当社は本制度の継続にあたって必要な信託金を追加で拠出し、株式取得を実施することを決定いたしましたので、下記の通りお知らせします。

記

1. 追加拠出理由

本制度の継続にあたり、新たな信託期間中に交付することが見込まれる当社株式を取得するため、株式取得資金等を追加拠出することといたします。

2. 追加拠出後の信託契約の内容

①信託の種類	特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
②信託の目的	取締役等に対するインセンティブの付与
③委託者	当社
④受託者	三菱 UFJ 信託銀行株式会社 (共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)
⑤受益者	取締役等のうち受益者要件を充足する者
⑥信託管理人	当社と利害関係のない第三者（公認会計士）
⑦信託の期間	2017 年 8 月 10 日～2029 年 8 月 31 日
⑧議決権行使	行使しないものとします。
⑨取得株式の種類	当社普通株式
⑩株式取得金額	794 百万円（予定）
⑪株式の取得時期	2026 年 9 月 7 日 ～ 2026 年 9 月 18 日（予定）
⑫株式の取得方法	株式市場から取得
⑬帰属権利者	当社
⑭残余財産	帰属権利者である当社が受領できる残余財産は、信託金から株式取得資金を控除した信託費用準備金の範囲内とします。

以 上